

苫小牧市財政健全化プラン 実施計画

(平成17年度～平成21年度)

平成17年2月
苫小牧市

はじめに

苫小牧市は、いくつかの大きな行政課題を抱えていますが、最も切迫しているのが、当面の財政運営と財政健全化の問題です。

長く続いた景気低迷による市税収入の減少、三位一体改革の影響、高齢化の進行による保健福祉関係経費の増など、程度の差こそあれ、どの自治体も抱える共通の課題に加え、短期間に大型公共事業を集中実施してきた苫小牧市特有の“過去の借金返済”の重荷（市債償還費の増）が、財政運営に大きくのしかかっています。

そのため、苫小牧市は、財政の豊かさを示す財政力指数が全道トップクラスであるにもかかわらず、近年、財政の硬直化が急速に進行し、このままの状況を放置すれば、平成20年度には財政再建団体（注1）に陥りかねない危機的な状況にあります。

この苦境を乗り切るために、平成16年6月「財政健全化プラン実施計画（素案）」を公表し、今後の財政健全化に向けた基本的な考え方と財源対策の「大枠」を示すとともに、それを受けて、平成17年度予算は、本実施計画の策定作業と同時並行で、厳しい施策の見直しを行いながら編成作業を進めてまいりました。

新年度予算は、職員採用の「凍結」や特別・企業会計への繰出金見直しの効果などもあり、編成することができましたが、財政健全化の取り組みは、未だ緒に就いたばかりであり、自治体経営の基本目標である「スリムで、変化に強い行財政運営の確立」までには、まだまだ厳しい道のりが続きます。

今後も国からの財政的締め付けが、ますます強くなると予想される中、苫小牧市としては、本格的な財源対策に遅れをとっているとの現状認識に立ち、徹底した内部改革を推進しなければなりませんし、市民の皆様にも、十分に理解をいただきながら、一定の負担をお願いしなければならないものと考えています。

私は、この「財政健全化プラン実施計画」を着実に実行し、足腰の強い「苫小牧市の財政」を実現することが、どんなことがあってもやり遂げなければならない市長の責務であることを肝に銘じ、力強く前進することを決意しています。

平成17年2月

苫小牧市長 櫻井 忠

（注1）財政再建団体

累積赤字額が標準財政規模の20%を超えた場合に、その団体の申請に基づき、国から指定を受けます。

財政再建団体になった場合、国の管理下で「財政再建計画」に沿った予算編成が義務付けられ、市独自の政策決定など自主的な行財政運営はできなくなります。

目 次

財政状況逼迫の理由	1
1 市税収入の減少	1
2 地方交付税等の減少	2
3 歳出を圧迫する公債費（市債償還費）	3
4 扶助費等の増加	3
5 三位一体改革の影響	4
6 底をついた基金	5
財政健全化プラン実施計画の目的	6
1 財政破綻の回避	6
2 強固な財政基盤の確立	6
3 財政状況認識の共有	6
財政健全化プラン実施計画の計画期間	6
今後の収支見通し	7
1 新「財政中期見通し試算」の条件設定	7
2 新「財政中期見通し試算」	10
取り組みの基本的な考え方	16
財政健全化の具体的な取り組み	18
1 市役所内部の改革	18
2 受益者負担の適正化及び施策の見直し	22
3 その他の取り組み	24
4 財源健全化対策の状況	26
5 財政健全化の取り組みイメージ図	28
臨時事業充当一般財源の変更	29
財政指標の改善	30
1 経常収支比率の達成目標	30
2 公債費比率の達成目標	30
財政健全化プラン実施計画の推進に向けて	31
おわりに	33

財政状況逼迫の理由

苫小牧市においては、これまでも行政改革や事務事業の見直しなどにより、継続的に財政健全化の取り組みを進めてきました。

しかし、長引く景気低迷による市税収入の減少、過去に発行した市債の償還費負担、さらには国の「三位一体改革」に伴う地方交付税の減少などにより、苫小牧市の財政状況は、かつてない厳しい事態を迎えています。

今まで、収支不足を補ってきた各種基金も、ほぼ底をつき、“もしもの時”の予備財源はないに等しい状況にあります。

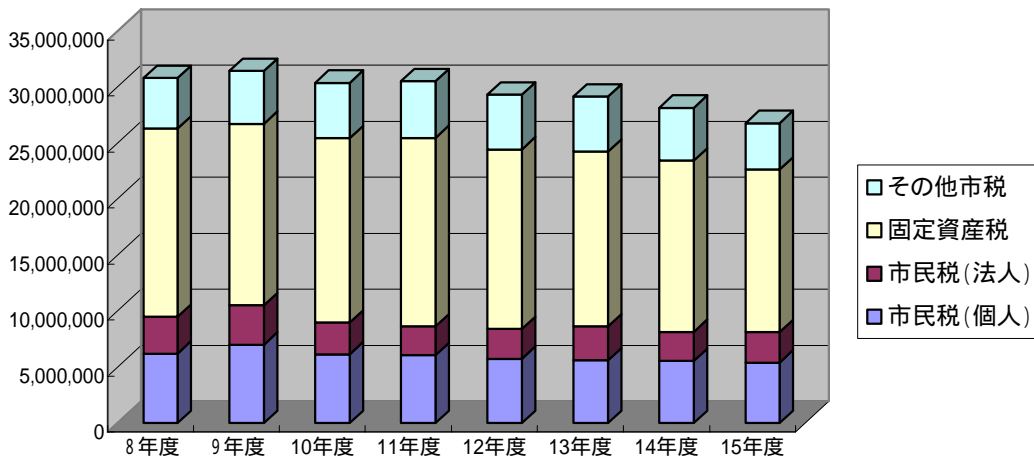
まず、逼迫する財政状況の詳細と現状を招いた主な原因を探ります。

1 市税収入の減少

歳入の根幹をなす市税収入は、景気の低迷による法人の業績不振や設備投資の減少、給与所得の落ち込み、地価の下落、さらには数度の減税などにより、平成15年度は約268億円まで落ち込み、ピーク時の平成9年度(約314億円)に比較すると、約46億円(14.6%)も減少しています。

収納率は、道内主要都市の中でトップの座を守っていますし、一部には企業活動の活発化といった明るい要素もありますが、苫小牧市総体としてみれば、ここしばらく市税収入の回復に過大な期待はできないものと考えています。

市税収入の推移



単位:千円

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
市民税(個人)	6,188,081	6,986,207	6,130,965	6,048,876	5,728,297	5,600,916	5,542,626	5,400,636
市民税(法人)	3,304,145	3,494,140	2,809,861	2,565,712	2,643,725	2,994,120	2,591,173	2,699,512
固定資産税	16,794,176	16,227,177	16,489,662	16,822,383	16,039,498	15,640,824	15,263,397	14,572,358
その他市税	4,501,786	4,700,628	4,924,739	5,048,121	4,899,880	4,910,962	4,727,246	4,131,988
計	30,788,188	31,408,152	30,355,227	30,485,092	29,311,400	29,146,822	28,124,442	26,804,494

2 地方交付税等の減少

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準を維持できるように財源を保障する仕組みです。

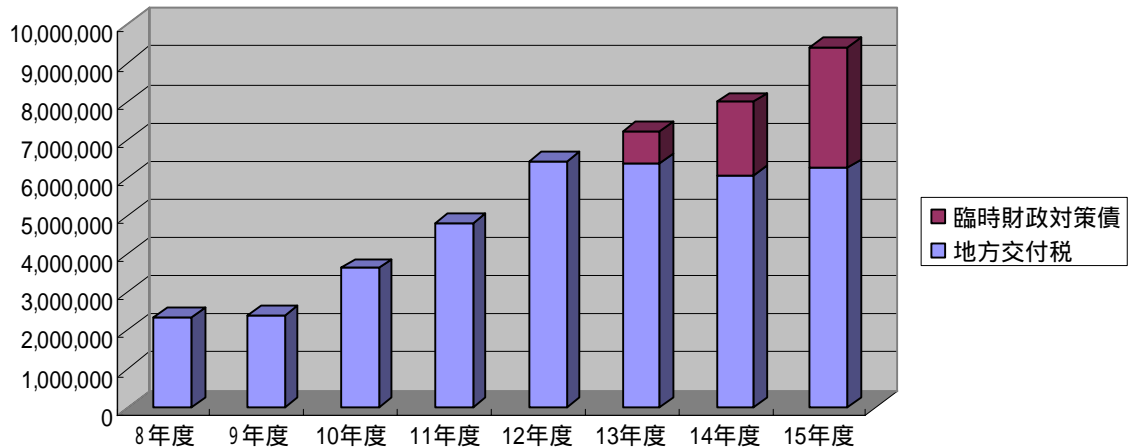
国の財政難により地方交付税の一部が臨時財政対策債（注2）に振り替えられる等の変更はあったものの、これまでは「市税が減れば、地方交付税が増える」という財源保障のシステムが成り立っていました。

しかし、三位一体改革がスタートした平成16年度は、地方交付税総額が厳しく絞り込まれたため、本市の地方交付税（臨時財政対策債を含む）は、前年度に比較して約9億円(9.8%)程度の減額になる見込みであり、「市税も減り、地方交付税も減る」という厳しい時代に入りました。

平成16年度の地方交付税等収入見込み

・ 地方交付税	6,312,400 千円	対前年比	57,968 千円 (0.9%) の増
・ 臨時財政対策債	2,169,100 千円	対前年比	982,400 千円 (31.2%) の減
計	8,481,500 千円	対前年比	924,432 千円 (9.8%) の減

地方交付税等の推移



単位:千円

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
地方交付税	2,345,339	2,425,362	3,639,168	4,815,623	6,439,384	6,374,766	6,081,736	6,254,432
臨時財政対策債						825,700	1,902,600	3,151,500
計	2,345,339	2,425,362	3,639,168	4,815,623	6,439,384	7,200,466	7,984,336	9,405,932

(注2) 臨時財政対策債

地方交付税の振り替わりとして発行が許可される赤字地方債(通常、地方公共団体の借金は建設事業等の財源にする場合に限られるが、その特例として認められている)であるが、元利償還時には全額交付税措置される。

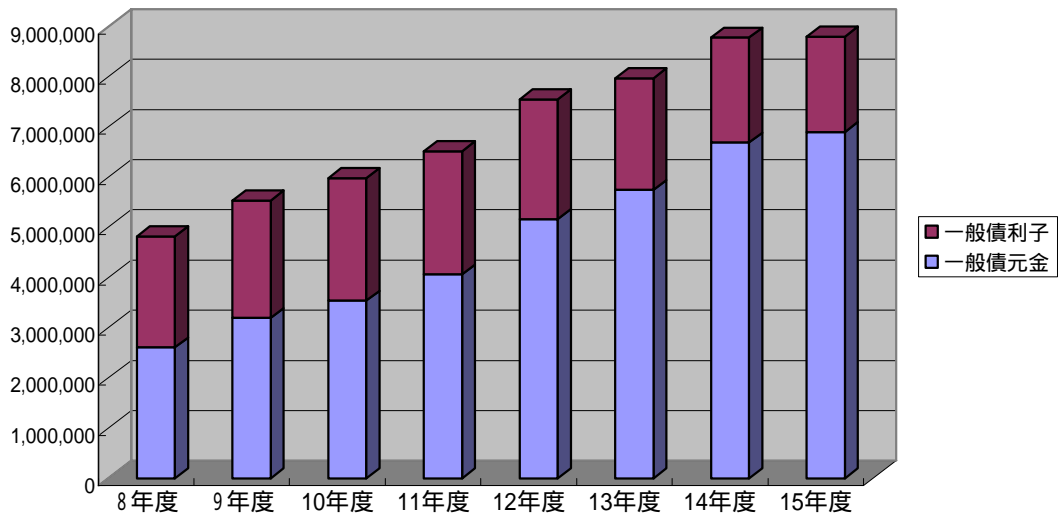
3 歳出を圧迫する公債費（市債償還費）

当市においては、平成8年度から平成10年度にかけて、白鳥アリーナ、沼ノ端クリーンセンター、テクノセンター、緑陵中学校、文化交流センター、高丘霊葬場など市民要望の強い大型事業を数多く実施しましたが、そのため、この3年間だけで370億円を超える市債を借り入れることになりました。

また、国が景気対策や財源不足を補うために地方債増発を政策的に推し進めたこともあり、苫小牧市の市債残高は急速に膨張しました。

その結果、平成8年度に約48億円であった市債償還費が、平成15年度決算では約88億円(82.6%増)に達する状況になっており、今後漸減が見込まれるとはいえ、公債費負担(市債償還費)が歳出を圧迫する大きな要因になっています。

公債費の推移



単位: 千円

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
一般債元金	2,604,992	3,192,057	3,539,371	4,062,505	5,166,065	5,740,912	6,687,705	6,897,624
一般債利子	2,213,549	2,343,139	2,440,532	2,453,270	2,381,252	2,230,087	2,090,654	1,900,636
計	4,818,541	5,535,196	5,979,903	6,515,775	7,547,317	7,970,999	8,778,359	8,798,260

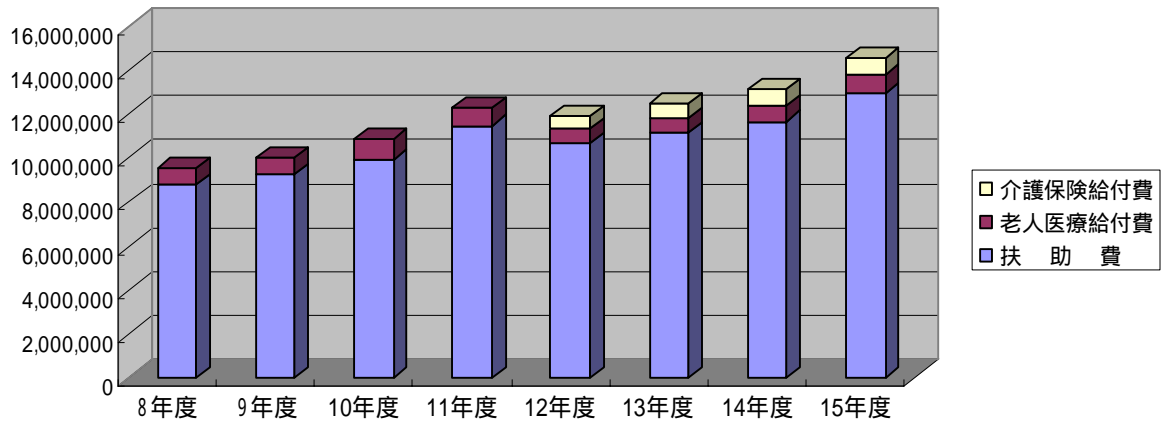
4 扶助費等の増加

高齢化の伸展や景気低迷により、高齢者にかかる保健福祉関係経費、生活保護扶助費などが大幅に増加しています。

国においては、平成12年度の介護保険制度創設や老人医療制度の変更など経費抑制策も取られていますが、効果は一時的なものに終わっており、市においては、一度始められた福祉サービス(=財源)の必要性を検証し、「必要性の低いものはやめる」ということが行われ難い状況が続き、平成8年度に約95億円であった扶助費等に要する経費が、平成15年度決算では約146億円にまで増大しています。

扶助費等とは、生活保護費、心身障害者支援費、児童福祉扶助、医療助成費などのほか、介護保険給付費及び老人医療給付費の市負担分を含んでいます。

扶助費等の推移



単位: 千円

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
扶助費	8,809,290	9,314,747	9,963,226	11,501,719	10,669,838	11,128,869	11,684,796	12,954,621
老人医療給付費	729,568	720,388	902,640	765,628	710,982	702,961	721,557	884,654
介護保険給付費					514,684	643,449	705,523	726,247
計	9,538,858	10,035,135	10,865,866	12,267,347	11,895,504	12,475,279	13,111,876	14,565,522

5 三位一体改革の影響

財政健全化プラン実施計画(素案)を策定した段階では、三位一体改革(注3)の影響について、地方交付税を中心に約10億円の収入減と見込んでいましたが、現時点では約13億円程度になるものと考えています。

いずれにしても逼迫した財政状況にある本市にとっては、財政悪化に追い打ちをかける国の政策転換となりました。

今後、少なくともこの改革が継続する平成18年度までは、ますます地方財政規模の圧縮傾向(地方交付税の削減など)が強まるものと考えなければなりません。

平成16年度における三位一体改革の影響(見込)

・国補助金の削減	357,980千円
・地方交付税の減(臨時財政対策債を含む)	1,263,945千円
・所得譲与税等税源移譲	288,032千円
計	1,333,893千円

(注3)三位一体改革

地方財政の改革において、補助金の削減・地方への税源移譲・地方交付税の見直しを同時に行い、地方自治体の裁量権拡大と地方財政のスリム化を目指す考え方。

6 底をついた基金

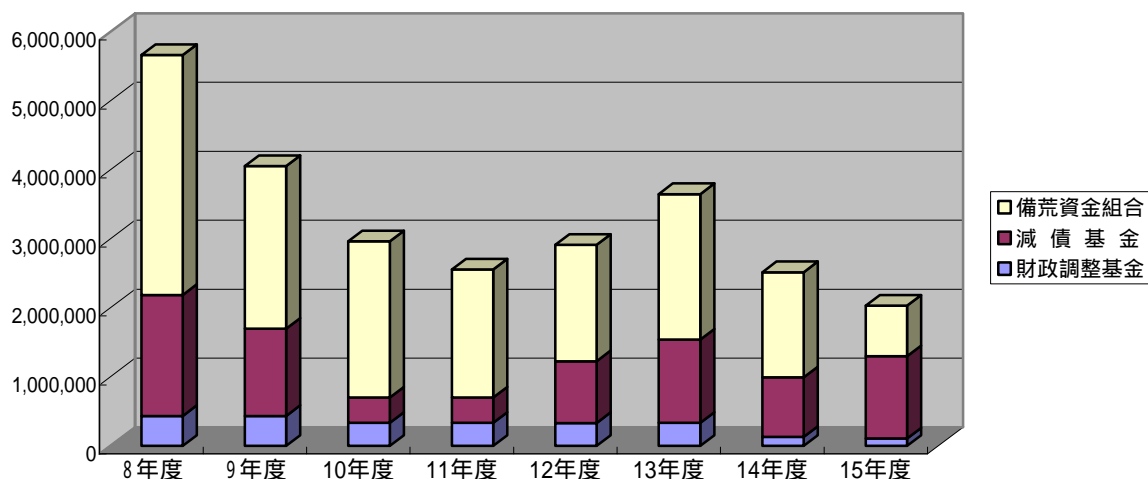
基金には、大きく分けて、特定の目的のために資金を積立てておく基金と、財源が不足した時のために貯金をしておく基金の2種類があります。

特に、財源が不足した時に自由に取り崩すことのできる基金を、ある程度持っていることは、財政運営上、格段に安定感を増します。

苫小牧市においては、財政調整基金、減債基金、備荒資金組合積立金が、これに当たりますが、平成8年度は、3つの基金合わせて約56億6,000万円の積立金を保有していたものが、平成15年度末では約20億4,000万円となり、平成16年度中の基金取り崩しを織り込むと16年度末には5億円台の残額になる見込みです。

財源が足りなければ、基金を取り崩して予算を編成するというのは過去の話で、これからは、基金を取り崩そうにも基金残高が底をついてしまいました。

基金残高の推移



単位:千円

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
財政調整基金	434,116	434,950	334,748	334,036	333,082	333,885	130,650	108,520
減債基金	1,754,315	1,263,687	365,938	366,673	895,308	1,208,268	862,268	1,192,068
備荒資金組合	3,476,484	2,357,127	2,263,444	1,856,859	1,686,193	2,106,742	1,525,514	743,889
計	5,664,915	4,055,764	2,964,130	2,557,568	2,914,583	3,648,895	2,518,432	2,044,477

財政健全化プラン実施計画の目的

1 財政破綻の回避

財政健全化プラン実施計画は、まず第一に、危機的な状況にある苫小牧市財政の破綻を回避するための行動計画として策定しなければなりません。

これから数年間の財政危機を乗り切るためには、即効性の高い対策を、数多く、効果的に打つ必要がありますので、“職員給与の削減”や“ごみ収集の民間委託”、加えて“ごみ収集の有料化”など、市民合意や組合交渉の伴う難しい課題も避けることなく財源対策を組み立てます。

また、本来的な財源対策としては好ましい手法とは言えませんが、財政健全化債(注4)の導入や基金の取崩しも「緊急対策」として行います。

2 強固な財政基盤の確立

この実施計画は、当面の財政破綻を回避するための行動計画であると同時に、財政的な厳しさを増すであろう将来に向けて、安定的で、強固な財政基盤を確立するための計画でもあります。

そのためには、人件費、公債費など固定的経費の削減や事務事業の見直しを不断に行うとともに、公共事業費を増やすためには、財布がカラになっても、多額の借金をしても構わないという「計画性のない拡張路線」から「歳入に見合った歳出構造」への転換を図り、財政の弾力性を回復することが必要になります。

中長期的な見通しのもとに“市役所のスリム化”や“市債発行の総額抑制”など、腰を据えた財政健全化策に取り組みます。

3 財政状況認識の共有

これから実施する財政健全化の取り組みは、市民の皆さんや市職員に、少なからず“負担と痛み”を求めるものにならざるを得ません。

しかし、苫小牧市の財政が危機的な状況にあることを十分に理解していただかなければ、どのような財政健全化策を提起しても賛同を得られませんかし、受け入れてもらうことも困難であると考えています。

市民の皆さんや市職員とともに財政健全化の取り組みを進めるための前提として、苫小牧市の厳しい財政状況と財政健全化対策の必要性に対する認識の共有を目指します。

財政健全化プラン実施計画の計画期間

財政健全化プラン実施計画の計画期間は、平成17年度～21年度までの5年間とします。

(注4) 財政健全化債

職員数の削減などの行政改革によって、将来生み出される財源を担保に発行を許可される地方債。

行政改革が進まなければ、後年次に市債の償還だけが残ることになります。

今後の収支見直し

財政健全化プラン実施計画(素案)においては、平成16年2月時点の推計である「財政中期見直し試算」を基礎に、平成17年度から21年度までの財源不足額を117億6,300万円としていました。

その後、平成15年度決算や平成16年度の地方交付税、市税の賦課状況、人事院勧告、さらには、三位一体改革の今後の見込みなどが徐々に明らかになってきましたので、改めて、これらの状況を踏まえて「財政中期見直し試算」を洗い直し、平成17年度から21年度における経常経費の収支見直し(財源不足額の算出)を行うこととしました。

1 新「財政中期見直し試算」の条件設定

平成17年度から21年度における収支見直しを試算するに当たっては、現状のまま、何も財源対策をとらなかった場合を前提とし、その上で、次のような条件設定をしています。

歳入

市税等

- ・個人市民税・・・平成17年度に実施される配偶者特別控除の廃止による増収を見込んでいる。
18年度以降に予定されている定率減税の縮小や所得税から個人市民税への税源移譲については、影響額が不確定なため見込んでいない。
- ・法人市民税・・・企業の業績回復傾向が見られるため、15年度決算と16年度収入見込の伸率及び17年度予算の伸率を参考に、各年度2%の伸びを見込んだ。
超過課税(注5)は、19年度以降も継続するものとした。
- ・固定資産税・都市計画税
 - ・・・土地・家屋分及び都市計画税は、18年度の評価替による減少を3%見込んだ。
償却資産は、収入実績の推移を参考に積算した。
なお、自動車関連などの大型投資による増収も加味している。
- ・その他の市税・・・収入実績の推移を参考に積算した。
- ・地方特例交付金(注6)・減税補填債(注7)
 - ・・・定率減税の縮小を見込まないため、これらの収入は17年度予算額で固定した。

地方交付税等

- ・普通交付税・・・17年度は地方財政計画に基づき積算し、18年度以降は、市税等の増減、需要額においては経常(1%)、投資(3%)とし、さらに事業費補正分、市立総合病院改築算入分を見込んだ。
- ・特別交付税・・・17年度予算額2億8,000万円固定した。
- ・臨時財政対策債・・・16年度収入見込みを基礎に、17年度は地財計画に基づき積算した。
18年度も同程度の減額とし、19年度以降は18年度同額で固定する。

各種譲与税・交付金

- ・所得譲与税・・・17年度は三位一体改革による税源移譲分を見込み、18年度以降は17年度同額で固定する。

- ・地方消費税交付金・・・17年度以降、各年度1%の伸びを見込む。
- ・その他の譲与税・交付金・・・17年度予算額で固定した。

国道支出金

- ・国庫支出金・・・歳出の扶助費に連動して、増減を試算。
「三位一体改革」に基づく補助金廃止・削減を見込んでいる。
- ・道支出金・・・歳出の扶助費に連動して、増減を試算。

その他

- ・使用料・手数料・・・自然増収を1%見込む。
- ・分担金・負担金・・・歳出の扶助費に連動して、増減を試算。
- ・財産収入・・・土地建物貸付収入、配当金など17年度予算額で固定した。
- ・繰入金・・・退職手当基金繰替運用返済分（駒澤大学支援）に対応する教育施設整備基金からの繰入金のみ18年度まで見込んだ。
- ・繰越金・・・各年度1億円で固定した。
- ・諸収入・・・歳出の扶助費に連動して、増減を試算。

歳 出

人件費

- ・職員数・・・議員については、現行議員数で固定
職員数については、16年度予算における正規職員、再任用職員を合わせた人工数1,300人工を固定した。（定期昇給あり、ベースアップなしで積算）
再任用制度は、現行どおりの内容で継続し、退職者全員が再任用を希望するものとし、嘱託職員、臨時職員は、16年度予算と同数を見込んだ。

扶助費

- ・福祉住宅扶助・・・17年度予算額で固定した。
- ・心身障害者扶助・・・過去の伸率を参考に、各年度2.5%の伸びを見込んだ。
- ・老人扶助・・・過去の伸率を参考に、各年度1.0%の伸びを見込んだ。
- ・児童手当等扶助・・・対象年齢児童数の伸率を参考に、各年度1.5%の伸びを見込んだ。
- ・私立保育所委託・・・入所定数に変更がないものとして、17年度予算額で固定した。
- ・生活保護扶助・・・過去の伸率を参考に、各年度4.0%の伸びを見込んだ。
- ・医療助成扶助・・・16年度実施の医療助成制度改正を見込むとともに、近年の給付状況を参考に、各年度4.0%の伸びを見込んだ。
- ・教育扶助・・・児童生徒数の伸率を参考に、各年度2.5%の伸びを見込んだ。

公債費

- ・元利償還金・・・17～18年度の市債借入額（通常債）は、実施計画事業を対象として算出し、19年度以降は、18年度と同額の借入れを見込む。
減税補填債、臨時財政対策債は継続することとし、財政健全化債は、17年度3億3,800万円、18年度以降は、各年度3億3,000万円を借入れした場合の償還額を見込む。
上記条件に基づく借入額に対する償還額を、市債の種別ごとに、償還期間は10年、15年、20年、利率は2.0%～2.2%と想定し、算出した。
- ・一時借入金利子・・・各年度4,000万円固定する。

各会計繰出金

- ・繰出金・・・医療費、介護給付費の伸びや繰出基準対象事業費の推移、新病院建設の影響、各会計の健全化計画などを総合的に判断し、繰出金を算出した。

その他

- ・施設管理費・・・一般会計所管の公共施設維持管理費を対象とし、各年度1%の伸び率を見込んだ。
- ・その他・・・一般事務経費、補助金等を計上。
但し、小中学校教科書の採択替え経費を加味している。

（注5）超過課税

地方税法で標準税率が定められている税目について、条例により標準税率を超える税率を設定すること。苦小牧市では、法人市民税についてのみ超過税率を採用している。

（注6）特例交付金

平成11年度の税制改正による「恒久的な減税」に伴う地方税の減収額の一部を補填するために、国が地方に交付する財源。

（注7）減税補填債

平成11年度の「恒久的減税」による減収額の4分の1、平成15年度の先行減税による減収額全額を補填するために発行する地方債で、元利償還時には全額交付税措置される。

2 新「財政中期見通し試算」

平成17年度から21年度まで何も財源対策を取らなかった場合、歳入・歳出の収支がどのようになるか、前述の設定条件に基づき試算しました。

費目ごとの試算結果は、次のとおりとなりました。

(1) 歳入の試算

市税

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算 【評価替年】	H19 試算	H20 試算	H21 試算 【評価替年】
個人市民税	5,168	4,945	4,945	4,945	4,945	4,945
法人市民税	2,746	2,825	2,882	2,939	2,998	3,058
固定資産税	14,443	14,220	14,356	14,273	14,192	13,997
都市計画税	2,299	2,250	2,183	2,161	2,139	2,096
そ の 他	2,177	2,147	2,122	2,100	2,079	2,060
合 計	26,833	26,387	26,488	26,418	26,353	26,156
	対前年増加額	-446	101	-69	-65	-197
	対前年増加率	-1.7%	0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.7%

地方特例交付金・減税補填債

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
地方特例交付金	665	679	679	679	679	679
減税補填債	493	324	324	324	324	324
合 計	1,158	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003
	対前年増加額	-155	0	0	0	0
	対前年増加率	-13.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

各種譲与税・交付金

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
各種譲与税	1,301	1,596	1,596	1,596	1,596	1,596
利子割交付金	158	56	56	56	56	56
地方消費税 交 付 金	1,958	1,977	1,997	2,017	2,037	2,057
ゴルフ場利用税 交 付 金	313	251	251	251	251	251
自動車取得税 交 付 金	216	214	214	214	214	214
その他の交付金	92	150	150	150	150	150
合 計	4,038	4,244	4,264	4,284	4,304	4,324
	対前年増加額	206	20	20	20	20
	対前年増加率	5.1%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%

地方交付税等(地方交付税、臨時財政対策債)

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
普通交付税	5,947	6,198	6,525	6,274	5,901	5,791
特別交付税	310	280	280	280	280	280
臨時財政対策債	2,250	1,668	1,237	1,237	1,237	1,237
合 計	8,507	8,146	8,042	7,791	7,418	7,308
	対前年増加額	-361	-104	-251	-373	-110
	対前年増加率	-4.2%	-1.3%	-3.1%	-4.8%	-1.5%

国庫支出金

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
経常費対応分	8,479	7,816	7,988	8,148	8,278	8,493
合 計	8,479	7,816	7,988	8,148	8,278	8,493
	対前年増加額	-663	172	160	130	215
	対前年増加率	-7.8%	2.2%	2.0%	1.6%	2.6%

三位一体改革により廃止される補助金は養護老人ホーム保護費負担金等であり、削減額は16年度、17年度分合計で547百万円と見込んでいる。

道支出金

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
経常費対応分	1,722	2,039	2,084	2,126	2,160	2,216
合 計	1,722	2,039	2,084	2,126	2,160	2,216
	対前年増加額	317	45	42	34	56
	対前年増加率	18.4%	2.2%	2.0%	1.6%	2.6%

使用料及び手数料

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
使 用 料	385	385	389	393	397	401
手 数 料	513	514	519	524	530	535
合 計	898	899	908	917	926	936
	対前年増加額	1	9	9	9	9
	対前年増加率	0.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%

分担金及び負担金

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
経常費対応分	439	436	446	455	462	474
合 計	439	436	446	455	462	474
	対前年増加額	-3	10	9	7	12
	対前年増加率	-0.7%	2.2%	2.0%	1.6%	2.6%

財産収入

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
経 常 分	228	217	217	217	217	217
合 計	228	217	217	217	217	217
	対前年増加額	-11	0	0	0	0
	対前年増加率	-4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

繰入金

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
経常対応分	253	251	251			
合 計	253	251	251			
	対前年増加額	-2	0	-251		
	対前年増加率	-0.8%	0.0%	-100.0%		

繰越金

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
臨時対応分	100	100	100	100	100	100
合 計	100	100	100	100	100	100
	対前年増加額	0	0	0	0	0
	対前年増加率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

諸収入

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
経 常 分	652	574	587	598	608	624
合 計	652	574	587	598	608	624
	対前年増加額	-78	13	12	10	16
	対前年増加率	-12.0%	2.2%	2.0%	1.6%	2.6%

(2) 歳出の試算

人件費

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
議員報酬等	260	260	260	260	260	260
職員費	11,459	11,478	11,398	11,224	11,055	10,785
合 計	11,719	11,738	11,658	11,484	11,315	11,045
	対前年増加額	19	-80	-174	-169	-270
	対前年増加率	0.2%	-0.7%	-1.5%	-1.5%	-2.4%

扶助費

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
福祉住宅扶助	85	64	64	64	64	64
心身障害者扶	1,686	1,721	1,764	1,808	1,853	1,900
老人扶助	402	394	398	402	406	410
児童手当等扶	1,999	2,073	2,042	2,011	1,981	1,951
私立保育所委	880	963	963	963	963	963
生活保護扶助	6,704	6,502	6,762	7,033	7,314	7,606
医療助成扶助	1,711	1,536	1,561	1,557	1,480	1,539
教育扶助	172	200	195	190	185	181
合 計	13,639	13,453	13,749	14,028	14,247	14,615
	対前年増加額	-186	296	279	219	368
	対前年増加率	-1.4%	2.2%	2.0%	1.6%	2.6%

公債費

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
長期借入元利償還金	11,762	8,319	8,201	7,948	7,856	7,722
一時借入金利息	92	40	40	40	40	40
公債諸費	1	1	1	1	1	1
合 計	11,855	8,360	8,242	7,989	7,897	7,763
	対前年増加額	-3,495	-118	-253	-92	-134
	対前年増加率	-29.5%	-1.4%	-3.1%	-1.2%	-1.7%

平成16年度は、平成7～8年度発行の減税補填債の元金全額借換分29億6,710万円を含む。

各会計繰出金

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
国 保 会 計	1,897	1,947	1,983	2,012	2,042	2,073
老人医療会計	973	1,060	1,124	1,194	1,269	1,343
区 画 会 計	446	469	556	578	537	540
退職手当会計	1,215	1,345	1,468	1,440	1,599	1,758
霊 園 会 計	90	86	86	79	69	72
介護保険会計	1,033	1,090	1,131	1,164	1,198	1,228
下水道会計	2,078	2,013	1,966	1,925	1,871	1,821
自動車会計	619	614	568	566	566	566
病 院 会 計	547	511	732	736	945	940
土 造 会 計	100	100	100	100	100	100
住 宅 会 計	495	560	604	602	161	161
市 場 会 計	41	40	41	36	35	33
合 計	9,534	9,835	10,359	10,432	10,392	10,635
	対前年増加額	301	524	73	-40	243
	対前年増加率	3.2%	5.3%	0.7%	-0.4%	2.3%

その他

(単位:百万円)

区 分	H16 予算	H17 試算	H18 試算	H19 試算	H20 試算	H21 試算
施設管理分	4,503	4,450	4,472	4,495	4,517	4,540
そ の 他 分	3,157	3,223	3,213	3,191	3,191	3,224
合 計	7,660	7,673	7,685	7,686	7,708	7,764
	対前年増加額	13	12	0	22	56
	対前年増加率	0.2%	0.2%	0.0%	0.3%	0.7%

(3)新「財政中期見通し試算」総括表

経常収入と経常支出の見込額を算出し、その差引(下表 欄)に前年度繰越金、土地売払収入などの臨時事業財源を加えたものが、臨時事業財源確保額(欄)となります。

一方、臨時事業に必要な財源額(欄)については、平成17、18年度は、苫小牧市の第3期実施計画における必要財源、19年度以降は各年度18年度並の36億円と想定しています。

財政中期見通し試算

(単位:百万円)

	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	当初予算	試算	増減率	試算	増減率	試算	増減率	試算	増減率	試算	増減率	
一 般 財 源	40,764	39,997	-1.9%	40,014	0.0%	39,713	-0.8%	39,295	-1.1%	39,008	-0.7%	
市 税 等	27,991	27,390	-2.1%	27,491	0.4%	27,421	-0.3%	27,356	-0.2%	27,159	-0.7%	
地方交付税等	8,507	8,146	-4.2%	8,042	-1.3%	7,791	-3.1%	7,418	-4.8%	7,308	-1.5%	
地方譲与税等	4,038	4,244	5.1%	4,264	0.5%	4,284	0.5%	4,304	0.5%	4,324	0.5%	
財 産 収 入	228	217	-4.8%	217	0.0%	217	0.0%	217	0.0%	217	0.0%	
特 定 財 源	15,410	12,015	-22.0%	12,264	2.1%	12,244	-0.2%	12,434	1.6%	12,743	2.5%	
国 道 支 出 金	10,201	9,855	-3.4%	10,072	2.2%	10,274	2.0%	10,438	1.6%	10,709	2.6%	
使用料・手数料	898	899	0.1%	908	1.0%	917	1.0%	926	1.0%	936	1.0%	
分担金・負担金	439	436	-0.7%	446	2.2%	455	2.0%	462	1.6%	474	2.6%	
繰 入 金	253	251	-0.8%	251	0.0%							
そ の 他	3,619	574	-84.1%	587	2.2%	598	2.0%	608	1.6%	624	2.6%	
歳入(経常)合計	56,174	52,012	-7.4%	52,278	0.5%	51,957	-0.6%	51,729	-0.4%	51,751	0.0%	
義 務 的 経 費	46,747	43,386	-7.2%	44,008	1.4%	43,933	-0.2%	43,851	-0.2%	44,058	0.5%	
人 件 費	11,719	11,738	0.2%	11,658	-0.7%	11,484	-1.5%	11,315	-1.5%	11,045	-2.4%	
扶 助 費	13,639	13,453	-1.4%	13,749	2.2%	14,028	2.0%	14,247	1.6%	14,615	2.6%	
公 債 費	11,855	8,360	-29.5%	8,242	-1.4%	7,989	-3.1%	7,897	-1.2%	7,763	-1.7%	
各会計繰出金	9,534	9,835	3.2%	10,359	5.3%	10,432	0.7%	10,392	-0.4%	10,635	2.3%	
そ の 他 経 費	7,660	7,673	0.2%	7,685	0.2%	7,686	0.0%	7,708	0.3%	7,764	0.7%	
公共施設維持管理費	4,503	4,450	-1.2%	4,472	0.5%	4,495	0.5%	4,517	0.5%	4,540	0.5%	
そ の 他	3,157	3,223	2.1%	3,213	-0.3%	3,191	-0.7%	3,191	0.0%	3,224	1.0%	
歳出(経常)合計	54,407	51,059	-6.2%	51,693	1.2%	51,619	-0.1%	51,559	-0.1%	51,822	0.5%	
経常収支差引	1,767	953	-46.1%	585	-38.7%	338	-42.1%	170	-49.7%	-71	-141.7%	
臨 時 事 業 財 源	1,850	860	-53.5%	300	-65.1%	300	0.0%	300	0.0%	300	0.0%	
前年度繰越金	100	100	0.0%	100	0.0%	100	0.0%	100	0.0%	100	0.0%	
土地売払収入	200	200	0.0%	200	0.0%	200	0.0%	200	0.0%	200	0.0%	
減債基金等	1,550	560	-63.9%									
臨時事業財源確保額 +	3,617	1,813	-49.9%	885	-51.2%	638	-27.8%	470	-26.4%	229	-51.3%	
臨時事業必要財源額	3,617	3,635	0.5%	3,622	-0.4%	3,600	-0.6%	3,600	0.0%	3,600	0.0%	
財 源 不 足 額 -	0	1,822	皆増	2,737	50.2%	2,962	8.2%	3,130	5.7%	3,371	7.7%	

試算の結果、平成17年度から平成21年度までの財源不足額は、140億2,200万円の見込みとなりました。

取り組みの基本的な考え方

内部的な努力の優先

- ・内部的な削減努力等を前提とし、その上で市民負担を求めることとします。
- ・財源対策の50%以上は、行政の内部的な努力で生み出すことを目標とします。

職員給与について

- ・職員給与費の総額抑制のため、職員数の削減、給料・職員手当の見直しを行います。
- ・人事院勧告（注8）尊重を基本とし、「地域別官民格差の解消」等の動向を見定めながら、給与の削減を実施します。

民間委託について

- ・民間委託は、民間需要や雇用を創出し、行政のスリム化を進めるために有効な手段です。職員数の削減と整合性を取りながら、優先順位を付けて民間委託を推進します。
- ・指定管理者制度（注9）の導入を軸に、公共施設の管理運営の民間委託を進めます。

内部管理事務経費について

- ・消耗品や印刷製本費の節約から旅費、委託料の見直しなど、すべての内部管理事務経費について、予算編成の過程で徹底したコスト削減・効率化を進めます。
- ・時代の流れの中で必要性の薄れてしまった施設や民間でも運営が可能な施設については、廃止や縮小、民間移譲を進めます。

受益者負担について

- ・すべての行政サービスにはコストがかかります。財政が豊かな時は、市税を投入して“サービスの無料提供”をすることも可能でしたが、これからは、サービスを利用する人には“応分の自己負担”をしていただく必要があります。市民理解を得ながら、使用料・手数料などの受益者負担を見直します。
- ・家庭ごみの有料化については、十分な市民理解をいただくためにも、ごみ収集業務を50%以上民間委託した時点で実施します。

施策の見直しについて

- ・財政状況の厳しい時には、必要性の低い事業や薄れた事業から、ある程度、重点事業に財源を集中することが必要です。
そのため、国道基準を上回るサービスや市単独で行ってきたサービスについては、事業の必要性やサービス水準などの観点から、厳しく見直します。
- ・補助金、負担金の見直しを実施します。

特別・企業会計繰出金について

- ・赤字の特別・企業会計には、最大限の自助努力に基づく財政運営を求めます。
- ・財政再建団体が懸念される状況の中、一般会計からの繰出金は、国の繰出基準に基づくもののほかは、各会計の収支状況を見ながら、必要最小限の金額とします。

公共事業について

- ・公共事業は、市の第3期実施計画に基づく事業を中心に実施します。
- ・将来的な公債費負担や公共事業削減による雇用面への影響を考慮しながら、“適正な事業規模”で実施します。
- ・港管理組合が実施する事業については、北海道と連携し、厳しく事業を選択します。
- ・PFI方式（注10）の採用が可能と思われる事業については、積極的に導入を検討します。

当面の財源対策について

- ・財源対策には、市民理解を得ることや職員組合との交渉などの時間を必要とし、すぐに効果を期待できないものが数多くあります。そのため、当面の財源不足を補うために、財政健全化債の借入れ、基金の取り崩し及び遊休市有財産の処分を行います。

（注8）人事院勧告

国家公務員の給与や勤務時間などの労働条件に関して、独立性の強い人事院が、民間企業の給与動向などに応じて改正を行うよう、毎年夏、国会と内閣に対して勧告する制度で、地方公務員の給与にも強い影響を持つ。

団体交渉権や争議権の制約を受けている国家公務員への代償措置として創設された。

（注9）指定管理者制度

公の施設の管理を、議会の議決を経て、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が代行する制度で、平成15年6月の地方自治法改正により制度化された。

これにより、これまで公的団体や市の出資法人などに限定されていた公の施設の委託管理について、株式会社等民間事業者の参入が可能となった。

現在委託によって管理している公の施設は、平成18年9月までに指定管理者制度に移行するか、直営の管理を継続するか決定しなければならない。

（注10）PFI方式

公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に、民間資金と民間のノウハウを活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る事業手法のこと。

財政健全化の具体的な取り組み

1 市役所内部の改革

(1) 組織機構の統合及び職員数の削減

- ・第3次行政改革推進計画に基づき、組織機構の見直し、事務OA化や民間委託を進め、段階的に、職員数を削減します。
- ・平成17年度は職員採用を凍結しましたが、平成18年度以降も、必要最小限の職員採用に止め、5年間で正規職員を230名程度削減します。

削減目標

(単位:人工、百万円)

	H16 予算	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
職員人工数	1,300	1,270.5	1,264.5	1,237.5	1,231.5	1,178.5
正規職員	1,291	1,246	1,226	1,175	1,131	1,055
再任用職員	9	24.5	38.5	62.5	100.5	123.5
削減効果額		262	449	728	721	1,178

(2) 職員給与等の見直し

給料、職員手当の見直し

- ・給料、職員手当については、毎年的人事院勧告を基本に労使協議を経て定めていますが、国が取り組みを始めた「地域別官民格差の解消」の動向を注視しながら、職員の協力を得て、給料等の削減を行います。
- ・職員手当については、給料の引下げに連動して期末勤勉手当が減額となるほか、国家公務員の支給基準を上回る手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当）については、段階的に、国家公務員準拠の水準まで引き下げます。
- ・特殊勤務手当については全面的に見直し、時代に合わない手当は廃止します。
- ・管理職手当は、部長・次長職で15%、課長・課長補佐職で10%の削減を行っていますが、当面、計画期間中（～H21）は継続します。

削減目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
給料等		279	273	263	245
職員手当	53	283	293	299	293
共済費		77	73	70	64
削減効果額	53	639	639	632	602

共済費は、給料等の減に伴う跳ね返りによる減額である。

特別職退職手当の見直し

- ・特別職の報酬については、市長の30%を筆頭に削減を実施中ですが、退職手当についても20%を削減します。

削減目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
特別職退職手当			(8)	(9)	
削減効果額			(8)	(9)	

削減効果額は、退職手当基金繰出金の削減効果に吸収されるため()書きとしています。

再任用職員給与の見直し

- ・再任用職員の適用職務給を3級から2級に変更します。
(年額1,881千円 年額1,607千円)

削減目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
再任用職員数		77	125	201	247
削減効果額		21	34	55	68

給食配膳員、保育所給食調理員賃金の是正

- ・給食配膳員、保育所給食調理員の賃金は、一般の臨時職員より高い時間単価が適用されていますので、年次的に引き下げ、一般の臨時職員と同じ賃金水準に是正します。
- ・保育所給食調理員の期末手当相当額の支給基準を見直します。

削減目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
賃金の是正		4	4	4	4
期末手当相当額		4	4	4	4
削減効果額		8	8	8	8

(3) 民間委託の推進

ごみ収集業務の民間委託拡大

- ・ごみ収集業務は、現在、直営収集車 17 台と委託収集車 7 台の計 24 台体制で行っていますが、計画的に直営収集車の民間委託化を進め、平成 21 年度までに、全面的に委託収集に切り替えます。

削減目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
収集車委託台数	2 台	3 台	4 台	4 台	4 台
累計委託台数	9 台	12 台	16 台	20 台	24 台
削減効果額	(19)	(57)	(103)	(148)	(194)

その他の民間委託

- ・第一学校給食センターは、平成 22 年度を目途に民間委託を実施しますが、それまでの間、退職による欠員は嘱託職員、臨時職員で対応し、正規職員を漸減させます。
- ・市営バスについては、民間移譲に向けた事業経営のシミュレーションを行い、19 年度以降のバス事業のあり方を決定します。
- ・指定管理者制度の活用による施設の管理運営委託は、18 年度から社会教育施設、スポーツ施設を中心に、条件の整った所から、順次実施します。
- ・消費者センターは、17 年度から民間委託します。

削減目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
消費者センター委託	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
削減効果額	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)

民間委託による経費削減効果額は、ごみ収集で一台当たり約 1,140 万円/年、消費者センターで 360 万円/年程度見込まれますが、効果額は、最終的に職員数削減の効果に吸収されるため()書きとしていません。指定管理者制度の導入による経費削減効果は、現時点では見込んでいません。

(4) 経常経費等の節減

内部事務・管理経費の縮減

- ・当面、予算査定は「ゼロベース積上げ方式」とし、消耗品や印刷製本費、旅費、時間外手当、施設管理委託料などの内部事務・管理経費の縮減はもちろん、事務事業の必要性を一から洗い直し、無駄を排除します。
- ・ユースホステル、東京事務所、職員住宅など、必要性の薄れた施設の廃止、縮小を進めます。
- ・事務事業の見直し作業を夏季から始め、結果を新年度予算編成に反映させる「サマーレビュー(予算編成の夏季事前点検)」を実施し、各年度の経費削減に結びつけます。

削減目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
事務・管理経費	114	130	150	170	190
施設の廃止等	2	8	8	8	8
サマーレビュー	31	50	50	50	50
削減効果額	147	188	208	228	248

17年度のサマーレビューによる経費削減効果は、全体で約2億6,000万円ありましたが、特別・企業会計に関するものや臨時事業、さらには繰出金の削減のように別項目で効果額が計上されているものがあるため、経常経費の削減効果としては、約3,100万円となります。

【17年度予算編成に向けた主なサマーレビュー項目】

苫小牧港管理組合負担金の見直し	議会経費の見直し
コミセン浴場の廃止、見直し	市民交通傷害保険制度の廃止
職員30年勤続表彰の見直し	ウトナイユースホステルの廃止
エレベーター保守の契約方法改善	教師用教科書、指導書の配布基準見直し
庁舎管理経費の縮減	国保等の医療費通知の見直し など

企業・特別会計繰出金の見直し

- ・企業・特別会計を支える一般会計の財政力が弱くなっていますので、各会計の独自収入確保と経費節減に努め、一般会計からの繰出金を、極力抑制します。
- ・職員退職手当基金会計については、「退職時2号特昇廃止」なども計画していますので、適宜“基金積立計画”を精査し、繰出金を減額します。
- ・赤字解消について、財政健全化計画と乖離の生じている国保会計、土地造成事業会計は、平成17年度に健全化計画等の策定作業に着手します。

削減目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
退職手当会計	112	112	81	41	1
下水道会計	299				
自動車会計	51				
土地造成会計	100				
住宅会計	150				
削減効果額	712	112	81	41	1

2 受益者負担の適正化及び施策の見直し

(1) 受益者負担の適正化

使用料、手数料などの見直し

- ・行政サービスにはコスト（サービスを提供するための費用）が必要であるため、受益と負担の関係を常に考慮しなければなりません。
- ・行政サービスの提供費用に対する受益者負担の比率を調査するとともに、他都市の使用料・手数料と比較をする中で、適正料金への見直しを行います。
- ・見直し作業は、平成17年度に一齐に実施します。

増収目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
増収効果額		50	50	50	50

家庭ごみの有料化

- ・家庭ごみの有料化は、ごみ収集業務を50%以上民間委託した時点で実施することとし、平成19年度からの実施を目標とします。
- ・今後、廃棄物減量等推進審議会や市議会の審議、市民周知等を経て実施することになります。が、有料化の実施に伴う増収効果額は、すでに有料化している自治体を参考に、【有料化による増収額 - ごみ袋作製等必要経費】として算出しました。

増収目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
増収効果額			300	300	300

(2) 施策の見直し

国、道基準を上回るサービス等の見直し

- ・厳しい財政状況の中で、国や道の基準を上回るサービスや市単独で実施している助成事業を今後も、継続し続けることは困難な状況になっています。
- ・すでに、(A)国、道基準を上回るサービス、(B)国、道基準を下回る負担しか求めていないもの、(C)市が単独で助成しているものなどについて見直しを実施しましたが、17年度以降の見直しによる効果額は、次のとおりです。

【国・道基準を上回るサービス等の見直し一覧表】

単位：百万円

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
職員福利厚生会補助金	8	10	10	10	10	48
私立幼稚園入園料補助金		13	13	13	13	52
建築確認申請等手数料		7	7	7	7	28
老人市営バス無料化事業		114	114	114	114	456
敬老会助成事業		10	14	18	18	60
訪問介護利用者負担軽減事業	10	10	10	10	10	50
社会福祉施設運営費補助事業	1	1	1	1	1	5
基本健診・がん検診料金		8	8	8	8	40
重度心身障害者医療費助成制度	126	126	126	126	126	630
母子家庭医療費助成制度	8	8	8	8	8	40
乳幼児医療費助成制度	22	22	22	22	22	110
老人医療費助成制度	7	24	63	155	155	404
準要保護児童教育扶助費			14	14	14	42
その他（9事業）		3	3	14	16	36
合計	138	312	369	476	478	1,773
うち 一般会計分	138	311	368	475	477	1,769
医療助成制度分を除いた場合	19	176	193	208	210	806

訪問介護利用者負担軽減事業と社会福祉施設運営費補助事業は臨時事業であるため、27ページ“財政健全化対策総括表”には計上していない。

補助金・負担金の見直し

- ・補助金・負担金については、毎年予算編成時に一定の見直しが行われている一方、半ば既得権化しているものも見受けられますので、すべての補助金・負担金の見直しを実施します。
- ・見直しは、（A）行政効果が得られているか、（B）補助の目的を達成しているか、終期を設定できないか、（C）補助団体の予算経費は削減できないか、（D）補助団体が多額の剰余金を残していないか、（E）会費等の収入確保は適切に行われているかなどの観点から行います。

削減目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
削減効果額	22	52	52	52	52

3 その他の取り組み

(1) 収納率向上対策の強化

- ・市税収納率については、道内トップレベルにあり、大きな収納率アップは望めませんが、公平性の観点から厳正な滞納処分等により、収納率向上を目指します。
- ・国保税、保育所負担金、住宅使用料については、収納対策の強化、滞納処分の強化、口座振替の利用促進などの取り組みにより、増収を図ります。
- ・ただし、市税等の収納率向上による増収額は、財源対策額としては見込みません。

(2) 財政健全化債の導入

- ・財政健全化債は、今後の行政改革によって生み出される財源を担保に借りる市債です。したがって、計画通り行政改革が進まなければ、“借金の返済”だけが残るという危険な側面を持つ市債ですが、これを見込まずに当面の財政危機を乗り切るとは困難な状況です。
- ・実際の借入れに当たっては、収支状況を見極め必要最小限の借入れとしますが、現時点では17年度3億3,800万円、18年度以降も同額程度の借入れを予定します。

増収目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
増収効果額	338	330	330	330	330

(3) 基金の活用

減債基金、備荒資金組合積立金などの取崩し

- ・減債基金、備荒資金組合積立金は、当面の財源不足に対応するために全額取り崩すことを見込みます。

果実運用型基金の活用

- ・こども国際交流基金や緑化推進基金、霊園管理基金は、基金本体には手をつけず、基金に生ずる利息のみを事業費に充当する“果実運用型基金”ですが、低金利が続き、果実運用の効果が十分に発揮できない状況にあります。
- ・平成17年度から、こども国際交流事業、街路・公園緑化事業等を継続するために基金本体の取り崩しを行います。
- ・霊園管理基金についても、基金設立の趣旨の範囲内で、既存の積立金を活用できるよう基金のあり方を見直します。

土地開発基金の縮小

- ・土地開発基金については、同様の機能を持つ土地開発公社があり、また、近年の地価の下落傾向などにより、土地を先行取得する財政的メリットが少なくなっています。
- ・そのため、平成17年度中に基金を大幅に縮小し、剰余の現金などは一般会計に引き継ぎ、財源として活用します。

教育施設整備基金の活用

- ・法人市民税の超過課税は、平成19年度以降も継続せざるを得ない財政状況にあると判断しています。
- ・法人市民税の超過課税相当額（3億5,300万円）を、毎年度この基金に積み立てていますが、平成18年度までは、職員退職手当基金繰替運用の返済分（駒澤大学支援）を除く金額を、平成19年度以降は、積立額全額を基金の趣旨に沿った形で取り崩すこととします。

福祉ふれあい基金の繰替運用

- ・臨時事業に充当できる財源は、年度によってばらつきがありますが、それを平準化するため、福祉ふれあい基金の繰替運用（注11）を行います。

増収目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
減債基金等	560				
果実運用型基金	33	33	33	33	33
土地開発基金		275			
教育施設整備基金	102	102	367	375	382
福祉ふれあい基金		200	100	50	150
増収効果額	135	610	300	458	265

ただし、減債基金等は、平成17年度から21年度の収支見通しを立てる際に、すでに財源対策として見込んでいるため、増収効果額からは除いています。

(注11) 繰替運用

基金が保有する現金を、一般会計の歳入として繰入れること。その際は、貸付期間、貸付利率などの条件を定めることが求められる。

(4) 遊休資産の売却

土地の売却

- ・現時点で、利用・活用が見込めない市有地について、積極的な処分に努めます。
- ・具体的には、一般公募のほか、隣接地権者との交渉や有償貸付を行っている土地について

は借地権者と売買交渉をするなど、未利用財産の処分を進めます。

東京事務所職員住宅の売却

- ・東京事務所職員住宅として都内に保有する職員住宅2戸を売却します。

増収目標

(単位:百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
土地・建物	200	200 35	200	200	200
増収効果額	200	200 35	200	200	200

ただし、土地売却収入は、平成17年度から21年度の収支見通しを立てる際に、すでに財源対策として見込んでいるため、増収効果額からは除いています。

臨時事業の見直しについて

- ・臨時事業については、経常収支における剰余金や基金の取り崩し、財産売却収入などを一般財源として実施しますが、これらの財源が縮小すれば、必然的に臨時事業の事業規模も縮小することになります。
- ・現在の財政状況にあっては、臨時事業の規模を圧縮せざるを得ませんので、臨時事業の事業選択に当たっては、“実施計画”を尊重しつつも、事業の必要性、緊急性を厳しく点検します。
- ・港管理組合負担金は、歳出に占める公債費の比率が高いため、急激に市の負担を減らすことはできませんが、長期的な財政健全化のための建設事業費縮減と、当面の財源対策として事務費、人件費の節減により、市の負担軽減を図ります。
- ・臨時事業の圧縮額については、29ページを参照してください。

4 財政健全化対策の状況

平成21年度までに取り組みを予定している財政健全化対策の全体状況は、次のとおりになりました。

市役所内部の改革・・・ 内部努力	80億7,900万円 (59.3%)
受益者負担の適正化及び施策の見直し	
・・・ 市民負担	20億8,100万円 (15.3%)
その他	34億6,100万円 (25.4%)

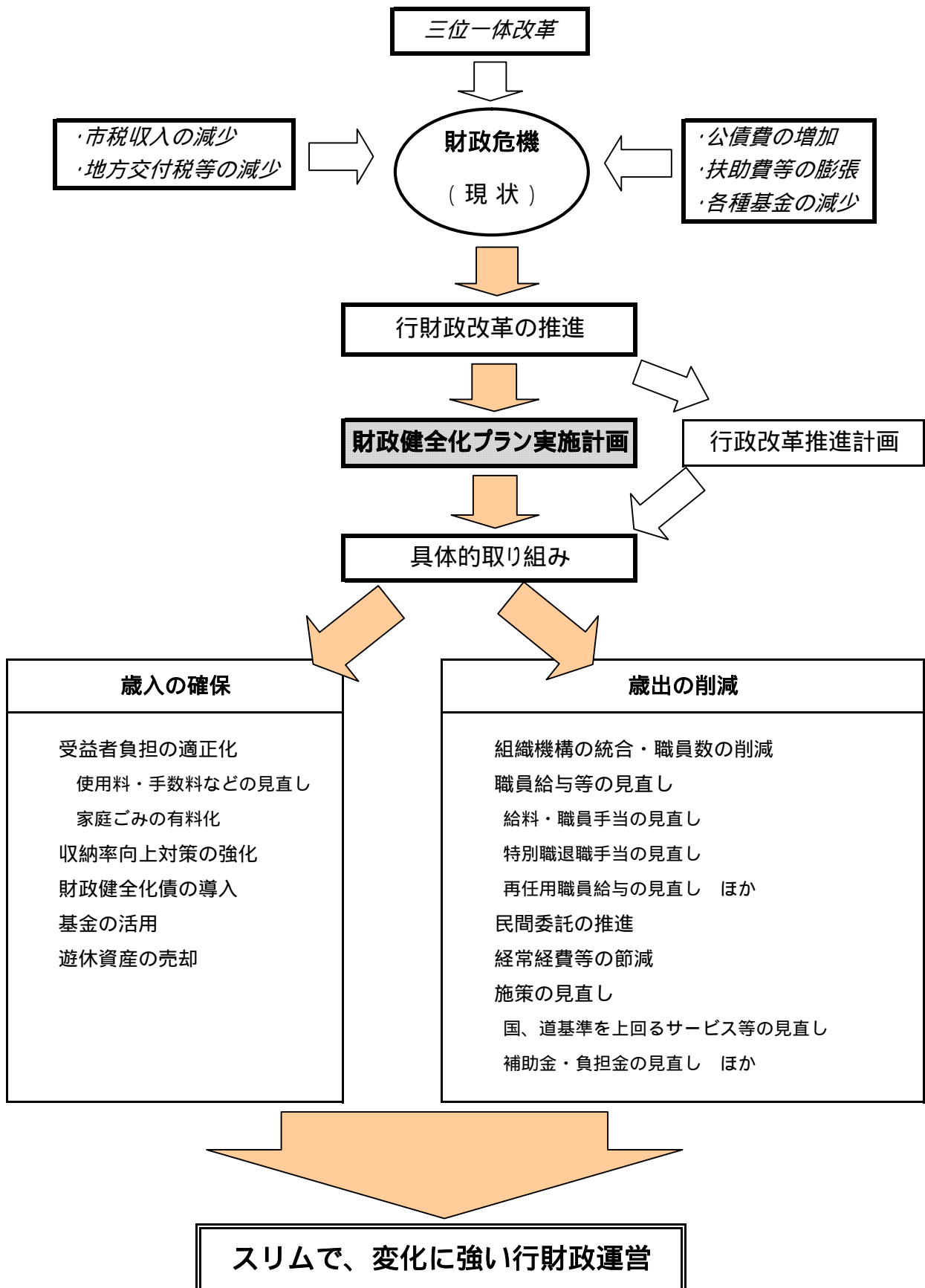
従前からの方針どおり、行政の内部努力により財源対策額の59.3%を生み出すこととなりましたが、全体計画の項目ごと、年次ごとの実施予定及び財源効果額は、次ページ“財政健全化対策総括表”のとおりになっています。

財政健全化対策総括表

単位：百万円

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
1 市役所内部の改革	1,174	1,417	1,698	1,685	2,105	8,079
（1）職員数の削減	262	449	728	721	1,178	3,338
（2）職員給与等の見直し	53	668	681	695	678	2,775
給料・職員手当の見直し	53	639	639	632	602	2,565
特別職退職手当の見直し			(8)	(9)		(17)
再任用職員給与の見直し		21	34	55	68	178
給食配膳員等賃金の是正		8	8	8	8	32
（3）民間委託の推進	(23)	(61)	(107)	(152)	(198)	(541)
（4）経常経費等の節減	859	300	289	269	249	1,966
内部事務管理経費の縮減	147	188	208	228	248	1,019
企業・特別会計繰出金の 見直し	712	112	81	41	1	947
2 受益者負担の適正化及び施策 の見直し	30	267	584	599	601	2,081
（1）受益者負担の適正化		50	350	350	350	1,100
使用料・手数料の見直し		50	50	50	50	200
家庭ごみの有料化			300	300	300	900
（2）施策の見直し	30	217	234	249	251	981
国、道基準を上回るサービ ス等の見直し	8	165	182	197	199	751
補助金・負担金の見直し	22	52	52	52	52	230
3 その他の取り組み	473	975	630	788	595	3,461
（1）収納率向上対策の強化						
（2）財政健全化債の導入	338	330	330	330	330	1,658
（3）基金の活用	135	610	300	458	265	1,768
（4）遊休資産の売却		35				35
合 計	1,677	2,659	2,912	3,072	3,301	13,621

5 財政健全化の取り組みイメージ図



臨時事業充当一般財源の変更

平成17年度予算の編成過程においては、先に記述したように、現時点において採りうる財源対策のすべてを実施しましたが、地方交付税（臨時財政対策債を含む）の減少や行財政改革が思うように進んでいないことなどから、結果として、「苫小牧市実施計画（平成16年度～18年度）」で予定していた臨時事業充当一般財源の額（36億3,500万円）を確保することができませんでした。

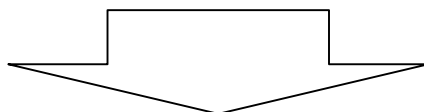
また、平成18年度以降においても、臨時事業のために使える一般財源の額は、「財政健全化プラン実施計画（素案）」で見込んでいた『各年度36億円程度』を下回る状況となっています。

そのため、結果的には予定していた臨時事業費を圧縮することにならざるを得ず、各年度における臨時事業圧縮後の臨時事業充当一般財源見込み額は、次のとおりとなりました。

従前の臨時事業充当一般財源見込み

（単位：百万円）

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
一般財源額	3,635	3,622	3,600	3,600	3,600



変更後の臨時事業充当一般財源見込み

（単位：百万円）

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
従前の一般財源額	3,635	3,622	3,600	3,600	3,600
臨時事業一般財源 圧縮額	145	78	50	58	70
一般財源額	3,490	3,544	3,550	3,542	3,530

臨時事業充当一般財源を確保するための財源対策の中には、財政健全化債や基金取崩しなどの“特定財源”が含まれているため、予算説明書において臨時事業に充当されている一般財源額とは異なります。

毎年度、財政健全化プラン実施計画の見直しを行います。現時点では、上記の“変更後の臨時事業充当一般財源見込み額”を目途に、各年度の臨時事業の組み立てに取り組んでいくこととなります。

財政指標の改善

1 経常収支比率の達成目標

経常収支比率とは、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金など、毎年経常的に入ってくる収入（経常一般財源）を、人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出で、どの位使っているかを示す指数であり、財政の弾力性を示す指標として用いられています。

苫小牧市の場合、公債費の伸びが著しいことから、平成7年度に81.8%であったものが、平成15年度には91.6%となり、急速に財政の硬直化が進んでいます。

経常収支比率の推移

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
81.8%	80.3%	82.1%	88.1%	88.4%	86.3%	87.9%	89.8%	91.6%

しかし、これから市税や地方交付税など経常一般財源が減少していく中で、新たな行政課題に対応していくためには、新しく生じた財政需要に速やかに応えられるだけの「財政の弾力性」を持っていることが必要になります。

今後、「財政健全化プラン実施計画」に基づき、経常的な支出を厳しく見直すとともに、経常的な支出に充当できる特定財源の確保を図ることにより、段階的に経常収支比率の改善を図り、計画期間の最終年次である**平成21年度には88%以下に抑制することを目標にします。**

2 公債費比率の達成目標

財政硬直化の要因の一つに、借金の返済に要する経費が多いか少ないかがあげられますが、その指標として用いられているのが公債費比率です。

公債費比率は、大まかに言うと、市債の償還費が市税、地方譲与税、普通交付税（臨時財政対策債を含む）を合わせた標準財政規模に対して、どの程度の割合になっているかで表します。

苫小牧市にあっては、平成7年度に13.3%であったものが、8年度以降、大型事業を集中的に実施したことや国の景気対策等によって市債借入額が膨らんだことから、平成15年度には20.7%、平成16年度は21%台の半ばになることが見込まれ、一般的に言われる「赤信号」の領域に達しています。

公債費比率の推移

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
13.3%	13.3%	13.7%	15.2%	16.3%	17.7%	19.3%	20.5%	20.7%

今後、市債借入額（臨時財政対策債、減税補填債、減収補填債、財政健全化債を除く）を25億円以下に抑え、**平成21年度には公債費比率を19%以下にすることを目標にします。**

財政健全化プラン実施計画の推進に向けて

厳しい財政状況の中で、平成17年度予算を編成するとともに「財政健全化プラン実施計画」の作成作業を進めてまいりました。しかし、この実施計画は、単に「これから取り組む財政健全化対策の内容を示した」に過ぎず、成果が保証されているものではありません。

最大のテーマは、今後この計画を、手順を追って着実に実施し、苫小牧市の財政健全化を成し遂げることにあります。

そのため、「実施計画」の推進に向けた考え方を明らかにしておきたいと思います。

財政健全化は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方で進めます。

この実施計画は財政健全化を命題としているため、削減（スクラップ）が強調される結果になっていますが、事業の廃止や削減と同時に、少子高齢化社会への対応や人口急増地区の教育環境整備など必要な事業は立ち上げていかなければなりません。

限られた財源の中での取り組みに限界はありますが、あくまでも、事業選択・組み立ては「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方を基本に進めて行きます。

職員の意識改革（コスト意識の浸透）を図ります。

実際に事業を実施し、予算を執行する市の職員には、一円も無駄にしない徹底したコスト意識を持ってもらわなければなりません。そのためには、現在の事業選択や実施方法について、効率性の観点から点検を加える必要があります。

現在実施している『事務事業評価』を、事業の効率性に主眼を置いた評価方法に変え、職員の意識改革・コスト意識の浸透を図ります。

実施計画は、毎年ローリングします。

経済情勢や国の施策の変更など状況は刻々と変化しますので、実施計画の対策が計画通りに進まないことも考えられます。

したがって、状況の変化に対応して、健全化対策の見直しや前倒し実施、場合によっては新たな手法を導入するなど、常に最善の対策を追求しなければなりません。

そのため、毎年、実施結果の検証を行い、計画の見直し、練り直しを行います。

行政の説明責任を果たします。

財政健全化を進めていく過程で、市民の皆さんは「なぜ、自分が負担するのか」「なぜ、サービスを受けられないのか」といった疑問や不満を持たれる時があると思います。

今後、計画を推進していくためには、市民の皆さんの「疑問や不満」に対する説明を、きちんと行い、市の財政状況と財政健全化対策の必要性について理解をいただく必要があります。

“より分かりやすく”“より具体的に”を心掛け、より一層の説明責任を果たします。

職員組合の理解を求めます。

「財政健全化プラン実施計画」には、職員定数の削減や給料・手当の見直しなど、市の職員に“痛み”を求める項目が多く存在します。

しかし、これらの項目を実施せずに、苫小牧市の財政危機を乗り切ることはできませんので、職員組合とは十分な話し合いを行い、理解と協力を求めています。

「行政改革推進計画」と連携します。

同時期に、「財政健全化プラン実施計画」と「第3次行政改革推進計画」を公表することになりましたが、行政改革の視点を持たない財政健全化はあり得ませんし、財政健全化に役立たない行政改革には意味がありません。

様々な部署の職員が協力しながら、行政改革と財政健全化の取り組みを同時並行で進めます。

おわりに

苫小牧市は、今、市政始まって以来の厳しい財政状況に置かれています。

この状況については、身の丈以上の公共事業を集中的に実施した財政運営の拙さや、的確に行政改革を進めて来られなかった自らの責任であるとともに、全国の自治体が財政運営の苦しさに悲鳴を上げていることから分かるように、過去に進められた補助金、地方債、地方交付税をフル動員した公共事業拡大の後遺症や、三位一体改革に基づく地方への財政圧力など国の政策による部分も大きいと言わざるを得ません。

今後、真摯に行財政改革に取り組むことによって自らの責任を果たしていくことはもちろんですが、国に対しては、市長会等を通して、地方交付税や税源移譲による財源確保を強く求めていかなければならないと考えています。

しかし、国自体が財政再建に苦闘している中、今後も地方に対する財政圧力が強くなることは確実で、これから訪れるであろう更なる財政的苦境を考えると、先の見えない不安な思いに捕らわれます。

ただ、明るい要素もないわけではなく、平成21年度には、市債償還費が平成16年度に比べ実質的に約10億円減り、正規職員数も230人余り減って市役所のスリム化が進みますし、何よりも行財政改革の「二つの処方箋」が明確になっていることがあります。

市民の皆さんに“負担と痛み”を分担していただくことには、申し訳ない思いで一杯であり、市の職員にも協力いただかなければなりません。ここ5年の間に「財政健全化プラン」と「行政改革推進計画」に沿って改革を進めていけば、財政再建団体への転落といった財政危機の大きな山を、何とか越えられるのではないかと考えているところです。

当面の財政的苦境を乗り切ると同時に、新たな飛躍の礎となる安定した財政構造を築き上げるため、市民の皆さんの理解と協力をいただけるようお願いいたします。